事　務　連　絡
令和４年３月24日

一般社団法人日本倉庫協会理事長
一般社団法人日本冷蔵倉庫協会理事長
公益社団法人全国通運連盟理事長
一般社団法人航空貨物運送協会事務局長
一般社団法人国際フレイトフォワーダーズ協会事務局長
日本内航運送取扱業海運組合事務局長
全国トラックターミナル協会事務局長
殿

国土交通省総合政策局参事官（物流産業）室

「B.1.1.529系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について」（令和４年３月16日）の再周知について

新型コロナウイルス感染症対策に関して、３月１６日付けで厚生労働省から発出された標記件名に係る事務連絡について、３月１８日付け及び２２日付けで表現の一部変更及びＱ＆Ａの追加により一部改正されたことを受け、内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室より別添のとおり再周知の依頼がありました。

つきましては、貴団体におかれましては、傘下会員事業者に対し別添の周知を行っていただくよう、よろしくお願いいたします。

（別添）内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室 事務連絡
「『B.1.1.529系統（オミクロン株）が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施について』（令和４年３月16日）の再周知について（周知依頼）」